王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日 ～ 金曜日
（土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁）
【役場開庁時間】8時30分 ～17時15分
（木曜日は19時まで一部の窓口が延長）
【町ホームページ】
http://www.town.keisen.fukuoka.jp/

催し

王塚古墳特別公開

日本一の装飾古墳 特別史跡王塚古墳特別公開

問 社会教育課 文化財振興係 ☎65・2900

【日時】4月19日(土)、20日(日)
受付時間 9時30分～16時
【場所】王塚古墳
【内容】
・実物の壁画をガラス越しに見ることができます（桂川町郷土史会による解説あり）
・「王塚古墳マルシェ」やバザーなどの催し物も開催します
【その他】同日時に、遠賀川流域の古墳遺跡同時公開も開催されます。詳しくは王塚装飾古墳館ホームページをご覧ください。
HP http://www.town.keisen.fukuoka.jp/ouzuka/

お知らせ

新しい子ども医療証の送付

4月以降に使用できる子ども医療証を送付します

問 保険環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

令和7年4月以降に使用できる子ども医療証を3月中旬に送付します。

【対象】次の①②いずれも満たす人
①平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人
②有効期限が平成37年3月31日（令和7年3月31日）までの子ども医療証をお持ちの人

【新規申請】
出生や転入などをされた方で、子ども医療証を持っていない方はお問合せください

【その他】
次に該当する方は子ども医療からの切り替えが必要です。詳しくはお問合せください
(1)小学生以上で、重度障がい者医療に該当する人
(2)高校生以上で、ひとり親家庭等医療に該当する人

桂川町子ども医療
医　療　証
有効期間
負担者番号 8 1 4 0 0 7 5 6
受給者番号
受給者 住所 氏名 生年月日
SAMPLE
一部自己負担金
発行機関名及び印 福岡県 桂川町長
交付年月日
この証は県外の保険医療機関等では使用できません。

▲今回送付する子ども医療証

お知らせ

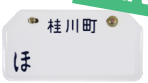

軽自動車等の登録・廃車手続

軽自動車等の廃車手続は3月31日までに

問 税務課 税務係 ☎65・1076

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、譲渡・廃棄（スクラップ）をしても、廃車の手続きをしないと毎年税金がかかります。なお、住所変更等の手続きは15日以内に行なってください。

※原付バイク等は、**所有していることに対して課税**されます。しばらく乗らないような場合でも、ナンバープレートを一時的に返納することはできませんので、ご注意ください。

【対象車種と手続先】

車　種	手続先	問合先
原動機付自転車（125ｃｃ以下）	桂川町役場 税務課	☎65・1076
軽自動車	軽自動車検査協会	☎050・3816・1753
125cc を超え250cc 以下のバイク	九州運輸局 福岡運輸支局	☎050・5540・2080
二輪の小型自動車（250cc を超えるバイク）		

【税務課での廃車等に必要な書類】
○ナンバープレート　○標識交付証明書　○身分証明書
※盗難による廃車の場合は、警察署に盗難届を提出し、受付番号を確認してください
※ナンバープレートがない場合は、標識弁償金（150円）が必要です
※詳細については手続先にお問合せください